

2023 年度（2022 年度募集） 第 2 クォータープログラム募集要項（共通）

1. 趣旨	<p>必修科目が配置されない国際教養学部、国際商学部、理学部、データサイエンス学部の 2 年次第 2 クォーター期間において、海外に渡航し、留学先大学が提供する科目授業や初習外国語の学習プログラム等を受講して、教養・専門・外国語の知識を身につけます。また、異なる文化や環境のもとでの生活を通じ、豊かな国際感覚を身につけます。</p>
2. 応募要件	<p>【全学年共通】 ○PE に合格していること。（後期取得見込みを含む） ○各プログラムで定められている語学力等の応募要件を満たしていること。</p> <p>【2 年次の参加の場合】 出発時に本学の国際教養学部、国際商学部、理学部、データサイエンス学部 2 年次に在籍している学生で、留学先の大学等で教育を受けるのに十分な能力と適性のある者。</p> <p>【3・4 年次の参加の場合】 出発時に本学の国際教養学部、国際商学部、理学部、データサイエンス学部、国際総合科学部の 3 年次または 4 年次に在籍している学生で、留学先の大学等で教育を受けるのに十分な能力と適性のある者。ただし、参加可能なプログラムは、<u>前期補講期間（前期後半科目の最終週：7/29-8/5）を渡航日とするプログラムに限定し、担当教員から許可を得たうえでの参加を必須とします。（この依頼することを配慮申請と言います。詳細は「10.配慮申請について」をご確認ください。）</u></p> <p>※注意※ 航空券の手配は今後参加者が確定した時点で行いますので、現時点で正確な日本出国日は不明です。<u>プログラム開始の 2 日前を“渡航日”として上記内容を確認してください。</u></p> <p>※各プログラムに記載の学部は受講を推奨する学部ですが、他学部でも応募可能です。 ※医学部生は本プログラムに応募できません。 ※渡航にあたって、新型コロナワクチンは原則 3 回の接種が必須です。</p>
3. 期間	<p>【2 年次の参加の場合】 2023 年 6 月 12 日から 8 月 5 日に渡航し、9 月 21 日までに帰国するプログラム</p> <p>【3・4 年次の参加の場合】 2023 年 7 月 29 日から 8 月 5 日に渡航し、9 月 21 日までに帰国するプログラム</p>
4. 留学先大学・費用	<p>HP のプログラム一覧及び各プログラムの要項を参照してください。</p>
5. 併願について	<p>（1）本プログラム、交換留学、 Semester 留学、ブリッジプログラムとの併願 複数の第 2 クォータープログラムへの応募はできません。また、本学の長期留学プログラムによる渡航が既に決定している場合は、原則併願できません。</p>

	<p>(2) 海外インターンシップとの併願</p> <p>渡航日も含め、日程の重複がない場合は併願可能とします。ただし、ビザ等の取得にかなりの時間を要することなどを十分に検討の上、申し込むこと。申し込み後に本プログラムに参加できなくなった場合はキャンセル料を自己負担すること。</p>											
<p>6. 海外旅行保険</p>	<p>海外旅行保険等については、危機管理上、一律以下の保険に加入します。</p> <p>(1) 学生教育研究災害傷害保険 (略称)学研災：最大 3,300 円 (4 年間)</p> <p>(2) 大学の指定する海外旅行保険：4 週間で 11,230 円 *目安</p> <p>(3) トータルアシスタンスサービス (24 時間体制の海外危機管理)：73 円/日×渡航日数 *目安</p>											
<p>7. 経済的支援</p>	<p>下記の条件を満たす学生に対し、予算の範囲内で横浜市立大学による補助金と、後援会による助成金（後援会加入者のみ）が支給される可能性があります。補助金、助成金とも原則出国前に支給します。</p> <p>【対象(1)】 独立行政法人日本学生支援機構の第一種奨学金もしくは給付型の奨学金を取得している学生</p> <p>【対象(2)】 1 年次の学業成績が特に良好と認められ（本プログラム申込者のうち上位 10%程度）、独立行政法人日本学生支援機構の第二種奨学金を取得している学生</p> <p>支給金額は渡航先国によって異なります。補助金の支給金額（予定）は以下の通りです。</p> <table border="1" data-bbox="593 1218 1318 1469"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">渡 航 先</th> </tr> <tr> <th>欧米諸国</th> <th>アジア諸国</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【対象(1)】</td> <td>60,000 円</td> <td>45,000 円</td> </tr> <tr> <td>【対象(2)】</td> <td>30,000 円</td> <td>22,500 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>また、後援会加入者については、助成金として同額が支給されます。</p> <p>【重要】 補助金/助成金の支給は、以下要件を満たすことを条件とします。</p> <p>(1) オリエンテーションや危機管理セミナーなど、大学が指定する研修・セミナーに参加すること</p> <p>(2) 渡航前・渡航後の大学が指定する提出書類を遅滞なく提出すること</p> <p>(3) 海外留学プログラム関係の広報など、本学の広報に積極的に協力すること</p> <p>なお、上記金額は経済的支援の上限です。予算については今後決定されること、また、経済的支援の対象者数により、上記金額から減額した支給額となる可能性があることを留意してください。</p>		渡 航 先		欧米諸国	アジア諸国	【対象(1)】	60,000 円	45,000 円	【対象(2)】	30,000 円	22,500 円
	渡 航 先											
	欧米諸国	アジア諸国										
【対象(1)】	60,000 円	45,000 円										
【対象(2)】	30,000 円	22,500 円										

8. 単位認定

単位認定については、下記を予定しています。(ただし、今後変更となる可能性もあります。)

なお、短期海外研修(1単位)につきましては、後期履修上限単位数の24単位に含まれます。他大学単位認定で申請する単位については、こちらには含まれません。

(1) Aコース：カスタマイズプログラム/おすすめプログラム

帰国後、後期に他大学単位認定で申請し、以下の科目が認められる場合があります。

- 当該プログラムが対象とする学部学生が受講した場合
→ 専門科目 特講(海外留学科目) 2単位
- それ以外の学部学生が受講した場合
→ 共通教養科目 特別講座(海外留学科目) 2単位

例：国際商学部向けプログラムに参加する場合

- ア 国際商学部学生：専門科目 特講(国際商学部留学科目A~D) (各2単位)
- イ 国際教養学部学生：共通教養科目 特別講座(留学科目・共通教養A~D) (各2単位)
- ウ 理学部学生：共通教養科目 特別講座(留学科目・共通教養A~D) (各2単位)
- エ DS学部学生：共通教養科目 特別講座(留学科目・共通教養A~D) (各2単位)

(2) Bコース：英語語学研修プログラム

共通教養科目 短期海外研修(1単位)(後期履修登録期間に他の科目と一緒にYCU-Portalに登録)が認められる場合があります。

(3) Cコース：初習外国語語学研修プログラム

共通教養科目 短期海外研修(1単位)(後期履修登録期間に他の科目と一緒にYCU-Portalに登録)が認められる場合があります。

※ただし、プログラムを良好に修了して必要書類を揃え、かつ、十分な語学能力を修得したと認められる場合は、他大学単位認定、飛び級履修が認められる場合があります。他大学単位認定、飛び級履修を希望する場合、渡航前に教務担当に相談してください。また、下記の要件に従ってください。

初習外国語プログラムに参加し、他大学単位認定を希望するものは、8月末までに帰国し、必要書類(プログラムの授業内容がわかるもの(シラバス等)、成績証明書、ノート等)を揃えたうえで、他大学単位認定申請期間中に申請する必要があります。また飛び級履修を希望するものは、後期開始前に行われる飛び級履修相談会に参加して担当教員の認定を受けなければなりません。

(4) Dコース：海外大学の学部授業/サマースクール

- 授業時間数が45時間未満の場合

	<p>共通教養科目 短期海外研修（1 単位）（後期履修登録期間に他の科目と一緒に YCU-Portal に登録）が認められる場合があります。</p> <p>※単位認定を申請するために最短対象となる参加期間は 22.5 時間以上。</p> <p>▪ 授業時間数が <u>45 時間以上</u> の場合</p> <p>帰国後、後期に他大学単位認定で申請し認められる場合があります。ただし、本学に内容が一致する開講科目がない場合は、海外留学科目群として、卒業要件を満たす単位として認定される場合があります。（※）</p> <p>※この場合の単位は下記のいずれかになります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学部の共通教養科目：特別講座（留学科目・共通教養 A～D） ・国際教養学部：専門科目 特講（国際教養学部留学科目 A～D） ・国際商学部：専門科目 特講（国際商学部留学科目 A～D） ・理学部：専門科目 特講（理学部留学科目 A～D） ・データサイエンス学部：専門科目 特講（データサイエンス学部留学科目 A～D）
<p>9. R5 年度前期の履修について</p>	<p>【対象：2 年次生のみ】</p> <p>本プログラムに参加する学生は、<u>渡航期間に重複する授業の履修登録は認めません</u>。以下の点を留意してください。</p> <p>（1）6/12～7/28 に渡航する場合、前期科目と前期後半科目の履修登録は認めません。万が一誤って履修登録を行ったとしても、不合格扱いとします。</p> <p>（2）前期通年科目の補講期間（前期後半科目の最終週：7/29-8/5）の渡航は、教員の許可があれば認めます。その場合、事前に教員に相談し、後日教員への配慮依頼文を作成し提出することを条件とします。（この依頼することを<u>配慮申請</u>と言います。詳細は「10.配慮申請について」をご確認ください。）</p> <p>（3）短期集中科目の開講期間が、プログラム期間とその前後の渡航日に当たらない場合は、当該科目を履修することができるものとします。</p> <p>（4）追試期間と重複するプログラムに参加した場合は、追試を受けることができません。</p> <p>※注意※</p> <p>航空券の手配は今後参加者が確定した時点で行いますので、現時点で正確な日本出国日は不明です。<u>プログラム開始の 2 日前</u>を“渡航日”として上記内容を確認してください。</p>

10. 配慮申請について	<p>補講期間（7/29-8/5）に渡航するプログラムに参加する場合、所属年次を問わず、科目教員の許可を得た上での参加に限り認めています。</p> <p>該当するプログラムに参加する学生は、令和5年度前期登録期間の終了直後、渡航期間に重複するすべての科目の担当教員に配慮申請を行い、渡航について許可を得てください。</p> <p>配慮申請のすすめ方</p> <ul style="list-style-type: none"> （1）学生が<u>配慮依頼文</u>を教員に提出し渡航の許可を依頼する （2）渡航が認められた場合、教員が<u>配慮依頼文</u>に署名し学生に返却 （3）署名された<u>配慮依頼文</u>の写しをグローバル推進室に提出（Forms） <p>詳細はHPの内容をご確認ください。</p>
11. 申込方法	<p>HPでご案内の申込フォームから申請してください。</p> <p>※原則、申し込み後にグローバル推進室より申し込み確認の連絡はしません。また、申し込みの有無に関する照会も受け付けません。</p>
12. 応募書類	<ul style="list-style-type: none"> （1）誓約書 （2）パスポートの写し <ul style="list-style-type: none"> ・A4で印刷すること。カラー、白黒どちらでも可。 ・パスポートがない場合、パスポート申請を行い、申請時に受け取った引換証のコピーを提出してください。 （3）有効な語学能力試験のスコアのコピー（該当者のみ） <ul style="list-style-type: none"> ・応募するプログラムの募集要項に語学要件が明記されている場合のみ、提出が必要です。
13. 募集締切	<p>HPを参照してください。</p>
14. 選考	<p>原則、選考は行いません。ただし、応募状況により、提出書類、成績等をもとにして選考が行われる可能性があります。</p>
15. 事前研修及びオリエンテーション等について	<p>第1回 オリエンテーション（全員参加必須） 日時：2023年3月末の指定された日時 方法：Zoom開催</p> <p>詳細は、募集締切後にご連絡します。当該オリエンテーションは必須参加です。YCUメールでご連絡しますので、メールを確認し必ず参加してください。</p> <p>※第2回以降のオリエンテーションについては、4月以降順次ご案内します。 ※アルバイトやサークル等、自己都合による不参加は認められません。</p>
16. 帰国後の活動	<p>帰国後は、報告書の提出や次期応募学生向けの説明会、オリエンテーション等へ参加するとともに大学プログラム経験者として広報活動に協力してください。</p>

17. その他 注意事項

■ 渡航期間

本プログラムの参加者は指定された日程で出国、帰国することになります。個人の都合によりプログラム前後に追加して現地に滞在することはいかなる場合も認められません。

また、渡航期間中、寮やホームステイ先以外での外泊を伴う旅行は認められません。

■ 航空券の手配

航空券については、業者が指定到着日にあわせた適切なものを手配します。航空券の自己手配は認めません。

■ 渡航の可否判断

本プログラムの留学決定後、もしくは渡航後でも現地治安や衛生状況の悪化その他特別の事情により、渡航もしくは滞在に問題が生ずるとグローバル推進室が判断する場合、渡航の延期、中止や現地からの退避を指示する場合があります。この場合、速やかにグローバル推進室からの指示に従ってください。特に新型コロナウイルス感染症の拡大により、今後渡航できるかは現状不透明であること、またその際のキャンセル費用等は自己負担となりますことをご了承のうえ、お申し込みください。

■ 新型コロナワクチン

日本に帰国する際に、3回接種済みであることが確認できる証明書を検疫で提示しなければ入国できないため、渡航にあたっては新型コロナワクチンを少なくとも3回接種していることが必要です。（なお、今後の政府の方針によってはこの点において変更が生じる可能性があります。）ワクチン接種が出来ないやむを得ない事情がある場合は、個別対応となりますので、応募を検討されている場合は速やかにグローバル推進室まで予めご相談ください。

■ 参加の取下げについて

やむを得ずキャンセルをされる場合は、旅行条件書に記載の内容に基づきキャンセル料金が発生する場合があります。旅行条件書の内容をよくご確認ください。また、オリエンテーションの際に業者より説明がなされる予定です。

■ パスポート

本プログラムに応募する学生はパスポートを可能な限り早急にご取得してください。申込時にパスポートを取得していない場合、パスポート申請を行い、申請時に受け取った引換証のコピーを提出してください。また、ビザ申請や入国の際に、パスポートに十分な有効期限が求められることがあります（例：アメリカ合衆国入国の場合、少なくとも90日間の有効期限が必要）。パスポートの有効期限が1年未満となる場合、新しいパスポートに更新が必要です。

■ 査証（ビザ）

渡航先によってはビザが必要となる場合があります。ビザについてはオリエンテーションで説明しますが、原則、自分で取得してください（大学からのサポート

	<p>はありません) なお、取得が不安な場合、民間の代行取得サービスを有料で利用することも可能です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 留学先大学等への申込 <p>プログラムによっては、応募者多数の場合先着順となる可能性もあります。その場合は、留学先大学等へのお申込みができないことも考えられます。</p>
18. 問い合わせ	<p>グローバル推進室 国際交流担当 電話：045-787-2027 メール：outbnd02★yokohama-cu.ac.jp (★をアットマークへ変更してください。)</p>